

議案第 90 号

令和元年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 129 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 480,807 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和元年 11 月 29 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		8,799	129	8,928
	5 受託事業収入	7,695	129	7,824
歳入合計		480,678	129	480,807

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		2,423	129	2,552
	2 繰出金	1,323	129	1,452
歳 出 合 計		480,678	129	480,807

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療システム保守委託料	自 令和元年度 至 令和2年度	2,046
口座振替に係る委託料	自 令和元年度 至 令和2年度	127